

条例名	施設等の名称	区分		改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～
下川町公の施設の設置 及び管理に関する条例	バスターミナル合 同センター	コミュニティホール	4h以内	2,057円以内	2,101円以内
			1h(延長)	515円以内	528円以内
		和室	4h以内	206円以内	209円以内
			1h(延長)	51円以内	55円以内
		洋室	4h以内	206円以内	209円以内
			1h(延長)	51円以内	55円以内
		備品	拡声装置	515円以内	528円以内
			金ぴょうぶ	515円以内	528円以内

※料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

※端数処理の方法が「10年未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。